かなだ

第144号
金田町報
発行所　金田町役場総務課
編集兼発行人　植高芳巳
印刷所　栗林印刷所
電話（09474）②0506番

金田町人の動き
（10月1日現在）

世帯数	2.388		
人口	9.023		
男	4.420	女	4.603
出生	11	死亡	3
転入	27	転出	16

同和教育は町ぐるみで（1）

中央公民館

近代日本にある筈のない差別事象が、いまだにあちこちで起っている今日、同和問題についての正しい認識を、なお一層深めていただきたく、今月より連載いたしますので、差別のない明るい町づくり、地域づくりのためにご活用ねがいます。

1、差別と区別

差別という言葉によく似た言葉で区別という言葉があります。

差別とは、ちがわせる、分けへだてるなど、比較すべきでないことを分別するなど、基本的人権にかかわる問題をしわけすることを差別といっています。

※基本的人権とは、人間が人間として尊重されなければならない生存権や、自由で平等な人間本来の権利のことで、何人もこれを侵かすことのできない、また侵されてはならない永久の権利とするものであります。

区別とは、いわれのある違いをしわけすることであります。例えば用具を作ることにすぐれた者、用具を使用することに上手な人などそれぞれの能力とか個人の特性によるもちぶんを生かして、それぞれの役割を果たして行くなどであります

2、一般差別と部落差別

私たちの日常生活の中で差別と区別はどの様な形で現われているかを考えてみますと

性別に起因するもの
年令のちがいによるもの
職業のちがいに起因するもの
美しい、醜くいに起因するもの
貧富の差によるもの
能力の差によるもの
力の強弱によるもの
身体の障害によるもの
家柄や血すじのちがい
養子や嫁に対するもの

などと、まだまだ数限りなくありますが、このような事象の中に区別と差別が共存しています。

例えば

男女は当然区別される条件を備えていますが、男が女より偉い者とする固定された観念を持って人を評価する思想がある時、それは差別になります。

また年令に応じて区別することはできるが、その年令によって、若い者はつまらないとか、老人はだめな人とか、子供じゃないか等ということで、その人を人並みでないとする思想があるとき、それは差別であります。

男には男の特性があり、女には女の特性があるということであり、若い者には若者の特性があり、老人には老人の特性があるのです。その特性は相互に理解し合わなければならない問題であって、そのことを原因にして人間の価値についての評価がなされるものではありません。

人類の歴史の過程において人間の生活が、共同化されるようになった頃から区別が明らかになり、戦争による勝者と敗者の関係の中で差別が発生してきます。こうしておこる差別感を、一般差別といっています。

一般差別の歴史は日本歴史始って以来長い歴史を持ち、その長い歴史の中で差別の存在を意識することが出来ない状態が[illegible]の中に生活していることを改めて知らなければなりません。

部落差別は、一般差別の思想の上に立って、徳川時代の中期に当時の政治権力により施策遂行上、人間を無視し、予断と偏見を加えて制度化し、構成されたのが部落差別であります。

この現実の上に立って差別意識の学習を行なうためには、差別が集中している部落の実態に学び、差別の実態の学習を深めることにより、自らが差別を受け、また自らが差別者であることの自覚をよびさまし、差別行為が罪悪行為であることの理解が、実感とならなければ差別問題の解消はあり得ないと思います。

人類の幸福な境涯には、差別意識があってはならない。それぞれの人間が持つ性格とか能力に基づく正しい評価がなされ、個人としての最高の生き甲斐を感ずることができる社会を築きあげることは、人類のすべてが念願しているところであります。

理想とする社会の建設もひとりひとりが正しく人間性の改革を行なうことから始めなければならないことを理解しなければなりません。

（次号につづく）

金田町消防団長 船津重夫氏 勲五等瑞宝章を授与さる

先生には十一月三日文化の日の良き日に金田町消防団長としての多年の功労により生存者最高の栄誉である叙勲の恩典に浴しましたのでご披露申し上げます。これは全く先生の高潔なる人格と社会に貢献された功績の賜であり、全町民と共にお祝い申し上げます。

12月のこよみと行事

和名　師走（しわす）年末で僧が忙しく走りまわるので師走、俗に極月の字を用いて「しわす」ともいう。

1日	歳末たすけあい運動
4日	人権週間
5日	衆議院議員選挙
8日	針供養
22日	冬至・心配ごと相談
25日	クリスマス
28日	官庁御用納め
31日	大みそか除夜の鐘

『国民年金への加入もれや保険料の納め忘れはありませんか』

「年金」という言葉は、私達の日常会話においてもひんぱんに使われるようになりました。

これは、昭和36年に国民年金（拠出制）が実施され誰でもが「年金」を受けられるような仕組みになったこと、ならびに人口の老令化や核家族化の進行に伴ない「年金」が生活設計の中に組み入れられるようになったためです。

現在、法律で決められたとおりの手続きを行っていれば、すべての人が老令年金や通算老令年金を受けられるようになっているわけです。年金制度は職種などによっていろいろ分立していますが、その中で一番規模が大きいのは国民年金制度で、次のような被保険者や受給権者を擁しています。

	全国	福岡県	金田町
被保険者数	26.160千人	930千人	2.425人
受給権者数	3.300千人	102千人	168人

今後受給権者数は急増傾向にあり、昭和70年頃には全国で一千万人に達する見込みです。

さて、国民年金の年金給付のうち老令年金及び通算老令年金の年金額はどの程度になるか見てみましょう

40年加入の場合……	624,000円（月額52,000円）
25年加入の場合……	390,000円（月額32,500円）
10年年金（制度発足時高令の者）…	246,000円（月額20,500円）

※ 加入期間―保険料納付済期間とする。付加保険料を納付した人には、その納付月数×400円が加算される。

ところで、このように年金を受けるためには、20才から60才になるまでは、何らかの年金制度に加入することが必要です。

年金制度に加入しなければならないのに加入しなかった期間があれば老後の年金が受けられないなる結果にもなるわけです。

このように老後の年金が受けられない結果になるのは、国民年金への加入もれや、保険料の納付を怠ったために生じるものです。

そこで、国民年金に加入しなければならない人は次のような方々ですから、万一加入の屈出をされていない場合は、今すぐ金田町役場で手続きをして下さい。

国民年金に必らず加入しなければならない人

①②の両方に該当する人
①20才から60才になるまでの日本人で、日本国内に住所を有する人
②次の(ア)～(エ)のいずれにも該当しない人
(ア)厚生年金保険や共済組合などの被用者年金制度に加入している人とその配偶者
(イ)年金（通算遺族年金は除く）や恩給などを受けることができる人とその配偶者
(ウ)公務員さんとその配偶者
(エ)昼間部の大学生

本人の希望によって国民年金に加入できる人

①に該当し、かつ次の(ア)～(オ)のいずれかに該当する人
(ア)被用者年金制度に加入している人の配偶者（いわゆるサラリーマンの奥さん等）
(イ)昼間部の大学生
(ウ)被用者年金制度から老令（退職）年金、通算老令（廃疾）年金が受けられる人とその配偶者
(エ)県や市町村の議会の議員さんとその配偶者
(オ)被用者年金制度から遺族年金が受けられる人

また、保険料は納め忘れて2年経過すると時効により納めることができなくなり、年金の受給資格が確保できなくなりますので加入された方は、保険料は必らず納期限内に納めるように心がけましょう。

『年金制度は通算されます』

わが国には、各種の年金制度があります。これらの年金制度から老後の年金を受けるためには、それぞれの年金制度に20年とか25年といった長期間加入していなければならない仕組みになっています。

ところで、現実にはひとりの人が社会に出てから老令になるまでに、ひとつの職業や職場で終るということは、ごくまれなことです

したがって、職業等を変えるごとに加入する年金制度も違ってくるということになり、各年金制度が定めている老令（退職）年金を受けるための資格が、老令になってもとれないという場合が生じます。これを解消するため、昭和36年からそれぞれの年金制度に加入していた期間を合わせて、一定の年数になれば年金が受けられるようになりましたこれが通算年金制度です。

1、通算の対象となる公的年金制度

通算の対象となる公的年金制度は、つぎのとおりです

①国民年金②厚生年金保険③船員保険④国家公務員共済組合⑤地方公務員等共済組合⑥私立学校教職員共済組合⑦公共企業体職員等共済組合⑧農林漁業団体職員共済組合

2、通算される期間

通算される期間は、原則として各年金制度の加入期間が1年以上ある場合の昭和36年4月1日以降の加入期間です。ただし、厚生年金保険と船員保険の加入期間は同日以後、いずれかの年金制度に加入すれば退職手当金を受けた期間を除き昭和36年4月1日前の期間も通算されます。

また、昭和36年4月1日において各種共済組合の組合員である人の同日まで引続く加入期間や、被用者年金制度加入者の配偶者、および老令（退職）年金の受給資格期間を満たしている人等とその配偶者で、国民年金に任意加入しなかった期間も通算の対象とされます（年金制度の加入期間でない期間は、年金額の計算の対象にはなりません）

3、受給資格期間

①各年金制度の加入期間の合計が25年以上になったとき

②国民年金以外の加入期間の合計が20年以上になったとき

③一つの年金制度から老令（退職）年金を受けることができるときに、他の年金制度の通算老令（退職）年金の受給資格期間を満たす。

この受給資格期間の「20年」や「25年」については、昭和5年4月1日以前に生れた人は、昭和36年4月1日以後の期間が年令に応じて、24年から10年までに短縮されています。（ただし明治44年4月1日以前に生れた人は昭和36年4月1日前の期間も短縮措置の対象となります。）

4、支給開始年令等

国民年金は65才、他の年金制度は60才からです。

なお、厚生年金保険等の被用者年金制度では、その適用事業所等に勤務していれば、その期間（加入期間）が即、通算対象期間になりますが、国民年金は加入し、保険料を納付した期間あるいは保険料を免除された期間が通算対象期間となり、国民年金に当然加入しなければならない人で、まだ加入の届出をしていない未加入期間や加入はしていても保険料を滞納している期間は、通算対象期間にならないので注意を要します

これらの人は、老令（退職）年金や通算老令（退職）年金が受けられなくならないように今すぐ役場に、お問いあわせのうえ所要の手続きをして下さい。

通算対象期間の合計

14年（厚生）＋4年（地公共）＋9年（国保）＝27年
25年以上になるので三年金制度の通算老令（退職）年金の受給資格期間を満たす。

〔例〕　S36.4.1
昭和5年4月15日生れの人（現在）まで

← 12年 →←2年→←4年→←9年→
←厚生年金→
←地方公務員共済組合→←国民年金保険料納付済→

秋祭り盛大に

町は見物客でいっぱい

十月二十日、二十一日は恒例の秋祭りが華々しくおこなわれました。

2年ごとの人形山笠も大字金田が5台、飲土井神社のお祭りも兼ねて神崎も1台たち、どの地区も甲乙つけがたく豪華絢爛なものでした。前日は雨でしたが、翌日は好天に恵まれ、町中はまつり、まつりの一日でにぎわいました。

石油ストーブの取扱いに注意!!

今年の始めから現在まで田川地区では田川市の19件をはじめ合計59件の火災が発生し、約2億円が灰になっています。これから寒い冬のおとづれとともに石油ストーブの暖房器具が使われます。使用のさい次のことに注意しましょう。

◆使用中給油をしない。
◆灯油がこぼれたらキレイにふきとってから点火する。
◆給油が終ったら栓をしっかり締める。
◆ほこりやゴミがたまらないように常に清掃する。
◆使用中のストーブを持ち運ばない。
◆カーテンやつるした衣服のそばで使わない。
◆引火性のものをストーブのそばで使わない。

✤なお、田川地区では田川地区火災予防条例の改正により昭和52年7月1日から対震消火装置つきの石油ストーブが義務づけられていますのでお知らせします。

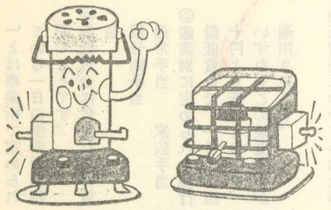

火災は人災　防ぐはあなた

衛生だより

住民課保健係

〔ガンの危険信号〕

✤ガンは無症状のうちに芽ばえます。とくに胃、子宮、乳房、肺などは年一回検診を受けて安心しましょう

✤つぎのような症状があったら、ためらわず専門医に診てもらいましょう。

(1)胃……胃の具合がわるく食欲がなく、好みが変ったりしないか。
(2)子宮……おりものや、不正出血はないか。
(3)乳房……乳房の中にシコリはないか。
(4)食道……のみこむときにつかえることはないか。
(5)大腸・直腸……便に血や粘液が混ったりしないか
(6)肺・喉頭……咳が続いたり、痰に血がまじったり声がかすれたりしないか
(7)舌・皮膚……治りにくい潰瘍はないか。
(8)腎臓・膀胱・前立腺……尿の出がわるかったり、血がまじったりしないか

以上、ガンに対する危険信号を述べて見ましたので、ガン予防対策に対することは早期発見が一番望ましく集団検診等に進んで受診され、自分一人一人の健康状態を認識して金田町住民からガンをなくしましょう。

ゆく年くる年　みんなで防犯

あなたも参加を

福岡県農業まつり

十二月四日から六日までの三日間、「福岡県農業まつり」が飯塚市体育館を主会場に開催されます。

この農業まつりは、農業に大きな期待が寄せられている最近の諸情勢を契機に今後さらに農業経営、農業技術の向上をめざし、県下の農業が飛躍的に発展することを目的としています。

さらには、都市生活を含め、全県民が相互理解のうえにたって豊かな農村を築き、みんなの「ふるさと福岡」を育てるため、県民総参加の祭典として実施されます。

農畜産物の品評会や展示即売会、まつりの広場など多彩な行事が行われます。だれでも自由に参加できますので、おさそいあわせの上多数ご参加ください。

ありがとうございました

武田シゲ子殿
八代　力　殿

香典返しとしてご寄付をいただきましたのでご芳志に添うべく有意義に使用させていただきたいと思います。

金田町社会福祉協議会

『警察官人形設置される』

ドライバーの安全運転と事故絶めつを祈願し、警察官人形が設置されました。

これは金田町婦人会交通安全婦人部会の皆さん方が苦労をして集めた資金の中から寄贈をされたものであります。設置個所は、上金田中央道路入口付近と、堀川の県道との三又路の二個所です。

ドライバーの皆さん、この善意を無にしないよう無事故、無違反にご協力下さい。

（紙面をお借りし、交通安全婦人部会の皆さん方へ厚くお礼を申し上げます。）

お知らせ

福岡県の最低賃金が改定

福岡労働基準局

「福岡県最低賃金」が改定されました。

県内事業所では、昭和五十一年十一月十一日から、この最低賃金より低い賃金で労働者を雇用することはできません。

最低賃金　一日二〇〇〇円

労働時間が、その事業所の一般労働者の労働時間より短かい者または賃金が(給)で定められている者は

一時間　二百五十円

次のことがらに注意して下さい

◎日額で定められた最低賃金額

一日　二千四十円の「一日」とは事業所で定められている一日の所要労働時間のことです。

◎最低賃金に含まれない賃金

精皆勤手当

通常手当　家族手当

◎産業別に定められた現行最低賃金で、一日二千四十円より低いものには、いずれもこの最低賃金が適用されます。

最低賃金についてのおたづねは、田川労働基準監督署へ

(〇九四七四)②〇三八〇)

心配ごと相談日

毎月第四水曜日は心配ごと相談日となっています。心配ごと相談会を毎月一回設けています。

十二月は二十二日です。皆さん方の中で日常生活をして行くうえでいろいろな心配ごとが生じて来ることがあるのではないでしょうか。そのような時、心配ごとを早く解決

相談を担当する方は福岡法務局田川支局職員、金田町行政相談員、人権擁護委員民生委員の方々です。

どうぞ気軽にご利用下さい

住民係

12月4日から10日までです

人権週間

十二月四日から十日までは人権週間となっています。

ことしの重点目標は

一、人権の共存

二、部落差別の解消

三、婦人の地位向上

以上の目標をかかげ、この週間を意義あるものにするため特設相談所を次のとおり開設いたしますのでご利用下さい。

一、日時　十二月十日(金)　午前十時～十五時

二、金田町役場内

52年度(保健婦・助産婦科)看護学生募集

福岡県立看護専門学校

筑紫郡太宰府町大字向佐野

電話(〇九二九二)　③二〇三六

1、募集人員　五〇名

2、修業年限　一年

3、受験資格

①文部大臣または、厚生大臣の指定した看護学校、養生所の修業者または卒業者、また昭和52年3月卒業見込みの者

4、願書受付

①期間51年12月10日(水)～52年1月10日(月)

②提出先　筑紫郡太宰府町大字向佐野22番地

〒八一八一〇一

福岡県立看護専門学校

TEL(〇九二九二)　③二〇三六

③受験票　願書受付後、本人あて送付する

5、出願手続

出願に必要な書類

①入学願書

②資格証明書

③内申書

④成績証明書

⑤健康診断書

⑥写　真

6、受験料　千円

7、試験日時

52年1月20日(木)

21日(金)

午前9時

8、試験場所

福岡県立専門学校

9、合格発表

52年2月2日

狩猟者の皆さんへ

猟銃の保管は厳重に

狩猟期間中に、猟銃による人身事故や盗難にかからないよう、次の項事を厳守しましょう。

―猟銃および同実包の保管取扱い―

○「たま」を抜き、銃は分解し「たま」と銃は別々に堅固な保管設備に「かぎ」をかけて保管する。

○銃は「たま」は絶対他人には貸さない。

○銃や「たま」を車の座席に置いたり、トランクに入れたまま車をはなれない。

○猟に行き旅館などに宿泊する際は、機関部を分解して保管するなど特に気をつける。

―猟銃の携帯・運搬―

○猟場以外の場所では、銃に「たま」をこめない。

○銃を持ち運びするときはおおいかぶせるか、容器に入れる。

○銃を手にしたときは、「たま」の装てんの有無を確かめ、銃口は絶対他人にむけない。

○うつときはまず失先を確認する。特にグループでの狩猟は、お互いの所在を確かめ合う。

―猟銃用火薬類の取扱い―

○「たま」は必要なだけそのつど購入し、残弾がないようにする。もし残弾がある場合には、堅固な保管設備に施錠して保管する。

つね日ごろ明るい選挙の心がけ

金田町選挙管理委員会

昭和52年度養成訓練生の募集

福岡県立直方専修職業訓練校では、52年4月からの入校生を次のとおり募集しています。

1、訓練計画

訓練科目	定員	期間	性別	訓練概要
機械第1科	10名	52年4月から53年3月まで	男女	旋盤工として必要な学科及び技能の習得
機械第2科	20名	52年4月から53年3月まで	男女	機械工として必要な学科及び技能の習得
熔接科	20名	52年4月から53年3月まで	男女	熔接工として必要な学科及び技能の習得

2、応募資格　(イ)昭和52年3月中学校卒業見込みの人

(ロ)昭和52年3月高等学校卒業見込みの人

(ハ)その他一般求職者で25才以下の人

3、募集期間　昭和51年11月1日から昭和52年2月10日まで

4、申込先　最寄りの公共職業安定所又は直方専修職業訓練校

電話(09492)②1749番